

暮らしのお知らせ

4月1日から開始

固定資産の縦覧・閲覧

令和6年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を次の通り行います。

希望する人はマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる物を持ってきてください。

法人の場合は、原則として代表者印が必要です。

また、休日窓口サービスでは行っていないので注意してください。

場所⇨資産税課(市役所2階)、下

総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間⇨4月1日(月)～30日(火)

内容⇨土地・家屋価格等縦覧帳簿

で周辺の土地や家屋の価格を比較し、自分の土地・家屋の評価が適正か確認する

対象⇨納税している人、納税して

いる人の委任状を持ってきた人

納税管理人、相続を証明する戸

籍謄本などを持ってきた相続人

手数料⇨無料

固定資産課税台帳

期間⇨4月1日(月)から

内容⇨固定資産課税台帳で自分の土地・家屋の価格を確認する(借地人・借家人なども借用部分を確認可)

対象⇨納税義務者、納税義務者の委任状を持ってきた人、納税管

理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人、借地

人・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料⇨無料(5月1日(水)からは

1名義につき3000円)

※くわしくは資産税課(☎20・1

514)へ。

住人のいない物件を活用

空き家バンク

市では、所有者が継続して維持管理することができない空き家

(二戸建て)を有効活用するため、空き家バンクを開設しています。

空き家バンクは、物件情報を市

に登録することで空き家バンク

ホームページ(<http://www.akiy>

[a-navi.com/unari_akiya_bank](http://www.akiy))

などで公開され、利用希望者を募

ることが出来る制度です。契約手

続きは千葉県宅地建物取引業協会

印旛支部の会員が仲介します。

※仲介手数料がかかります。くわ

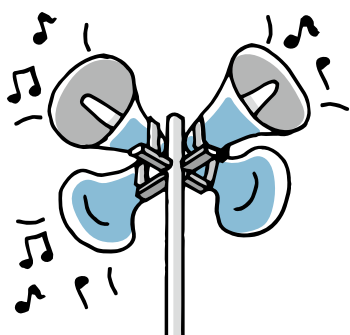
しくは建築住宅課(☎20・15

64)へ。

4月から午後6時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、



試験放送を1日2回(正午と夕方)

実施しています。日没時間などに

合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼

け」の時刻を、4月1日(月)から午

後6時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・

1523)へ。

落ち着いた行動を

災害発生時の心得

○災害用伝言サービスを使って家族の安否や自宅の無事を確かめる

○交通情報や被害情報などを入手する

○日頃から準備しておきましょう

災害の発生を想定して、次のような備えをしておきましょう。

○非常食・水・常備薬(各3日分

以上)、懐中電灯、モバイル

バッテリー、マスク、消毒液、

体温計、歩きやすい靴などを備

える

○徒歩で帰宅する場合の経路を確

認しておく

○事前に家族などと安否確認の方

法や集合場所を話し合っておく

○携帯ラジオや地図を持ち歩く

※くわしくは危機管理課(☎20・

1523)へ。



危険な場所に注意

農業用施設

休日や春休み期間は子どもの外出機会が増え、農業用施設の水路などでの水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

ぎゅっと絞って

生ごみの減量

家庭から出る生ごみの約75パーセントは水分であるといわれています。捨てる前に水分を絞ることで、ごみが軽くなり、ごみ出しがしや

すくなります。また、腐敗や悪臭の防止にもなります。

生ごみの減量にご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

発見にご協力を

極左暴力集団のアジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。

極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。

発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署

(☎27・0110)へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。

- 入居早々、ドアや窓の鍵の取り換え、補強をしている
- 単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている
- 昼間でもカーテンをして部屋の中が見えないようにしている
- 早朝・深夜など人目がない時に外出している
- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようにしている

※くわしくは成田警察署へ。

土地所有者にも責任が

無許可埋め立ての禁止

市内で土砂などによる500平方メートル以上の埋め立て、盛土、堆積を行う場合は「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」で定める手続きが必要となります。

許可区域外や無許可での埋め立てなどの違法行為には条例で罰則が定められていて、事業者や施工

者だけでなく土地所有者も処罰の対象になります。土地を適正に管理するために、土地所有者は次のことに注意してください。

- 事業者などが手続きを行う場合は、自らも市に届ける書類を確認し、控えを保存する
- 土地を提供する場合は隣接地などとの境界を明確にする
- 事業期間中は定期的に見回りをを行い、許可区域外で埋め立てが行われているなど、工事が計画通りに実施されていない場合は中止させる

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

市指定工事店で

排水設備の設置

下水道が整備された地域では、トイレや風呂、台所などの汚水を流すために、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、衛生上重要であり、定められた基準に従って施工する必要があります。

工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

PCリサイクルマークを目印に

パソコンの処分

家庭で不要になったパソコンは市では収集できません。廃棄するパソコンにPCリサイクルマークが貼ってある場合は、製造したメーカーに回収を申し込んでください。回収は無料です。



PCリサイクルマークが貼っていない場合や製造したメーカーがすでにない場合は、パソコン3R推進協会(<https://www.wpc3r.jp/>)に申し込んでください。回収は有料です。

また、一部の家電量販店でも回収を行っています。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。



市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

2月16日(金)～29日(木)

17日	多文化交流フェスティバル
20日	議会運営委員会 定例記者会見 全員協議会
22日	3月定例市議会開会(～3月21日) 総務常任委員会
23日	市制施行70周年記念特別デカール機のお見送り
28日	市議会一般質問(～3月4日)



手を振って見送る(23日)

行事などで活用しませんか

子ども会のバス利用

市内の子ども会は、社会教育施設の見学や体験活動などを行う際に、市の委託バスを利用できます。利用目的が教育活動にそぐわない場合や予定台数に達した場合は利用できません。

申し込み方法 利用日の前々月の25日(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに生涯学習課(市役所5階)にある申請書類に必要事項を書いて同課へ
※くわしくは同課(☎20・1583)へ。

住民税均等割のみ課税の世帯に 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

物価高騰の影響による負担軽減のため、住民税均等割のみ課税されている世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給します。
対象 世帯全員が令和5年12月1日時点で市に住民記録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯(世帯全員が、住民税均等割が課税されている

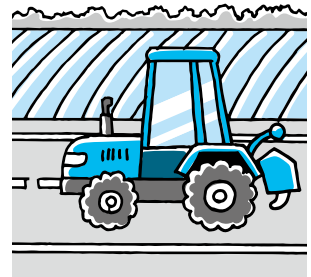
ほかの親族などの扶養を受けている場合や、ほかの市区町村で同様の支給を受けた場合を除く)

申請方法 対象世帯に郵送された確認書を同封の返信用封筒で送付。世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した人または未申告の人がいる場合は、世帯主が必要書類を持って市役所1階ロビーの特設窓口へ

申請期限 6月30日(日)(必着)
支給方法 指定の口座に振り込み
※くわしくは成田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター(☎20・1746)または市ホームページ
https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page0130_00059.htmlへ。

道路の走行には気を付けて 農作業での泥汚れ

農作業が増えるこれからの季節は、トラクターなどの農耕用車両で道路を走行する機会が多くなります。
道路に落ちた泥や土の塊は、自動車や歩行者などの通行の妨げに



なり大変危険です。

農作業の後に農地から公道へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

令和5年度の結果を公表 財政援助団体等監査

令和5年度に実施した財政援助団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 佐々木 宏之(ささき ひろゆき)
同 岩下 豊久(いわした とよひさ)
同 上田 信博(うえだ のぶひろ)
期日 令和6年1月25日
対象 成田市観光協会、観光プロモーション課

方法 監査の対象とした財政援助団体への補助金に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、補助金の交付目的が十分達成されているかに主眼をおいて、提出された関係書類などを調査するとともに、関係職員から説明を受けた

結果 監査の対象とした財政援助団体に交付した補助金に係る出納その他の事務は、補助目的に従っておおむね適正に執行されていると認められた。コロナ禍による観光産業への大打撃を経たにもかかわらず、アフターコロナの機運を逃さず事業を進められていると思路する。令和6年度より各委員会の再編等を行い、新体制のもと新規事業の企画及びDXへの対応等を図っていくとのことである。今後

もより自主的・自立的な運営を図るための方策を検討し、引き続き社会経済情勢の変化に対応した事業の展開や組織の充実・強化等により会員の加入促進を図り、地域経済活性化の重要な担い手として、観光振興に努められた

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス